

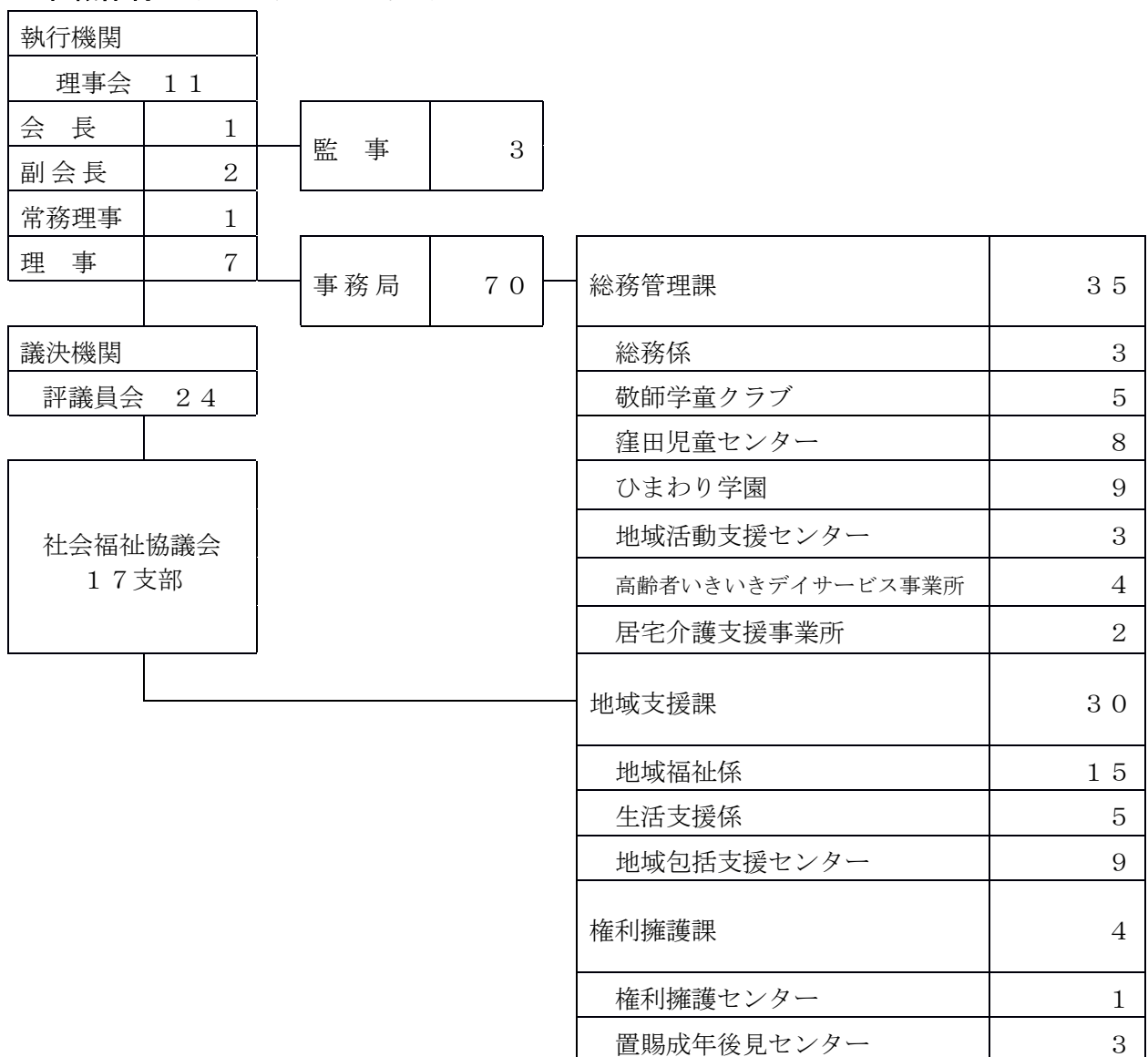
VIII 社会福祉協議会の活動

VIII 社会福祉協議会の活動

1 社会福祉協議会

米沢市社会福祉協議会は、市民誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、社会福祉活動を行うことにより地域福祉の向上を図ることを目的に社会福祉法に基づいて設置されている民間の団体です。社会福祉協議会は、活動の指針となる第5期米沢市地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）を策定し、住民一人ひとりの努力、住民同士の相互扶助をとおして地域の福祉力を高める活動に取り組んでいます。

2 組織体制（令和5年6月21日現在）



3 社協会員・会費

社会福祉協議会は、市民のみなさんの福祉活動への協力と参加を進めるため普通会費・通常賛助会費・特別賛助会費制度を取り入れ、必要に応じた福祉サービスを提供できるよう地域福祉・在宅福祉の充実に努めています。

住み慣れた地域で暮らし続けるために、市民のみなさんが社協会員となっていていただき地域福祉を支えています。

(1) 年会費

普通会員	本市に世帯を有する世帯主とする。	年額 600 円以上
通常賛助会員	本市内の個人及び法人並びに団体で本会の主旨に賛同して入会した者とする。	年額 3,000 円以上
特別賛助会員	本会の主旨に賛同する個人及び法人並びに団体で入会した者とする。	年額 10,000 円以上

(2) 会員・会費の状況

		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
普通会員（世帯）		29,277	29,275	29,042	28,878	28,802
賛助 会員	個人	95	88	103	111	115
	事業所	106	102	106	104	103
会費額（円）		14,066,060	14,004,620	14,001,480	14,082,080	13,940,750

4 主な事業

メインテーマ「なせば成る！愛があふれる福祉の輪」

基本目標「お互いに助け合い支えあうまちをつくろう」

基本計画1 つたえる（広報・啓発）

地域住民の福祉活動を推進していくため、見やすくわかりやすい広報紙を作成するとともに、SNSの活用やマスコミの協力を得ながら情報発信に努めていきます。また、福祉教育事業や福祉イベント等を通し福祉活動に対する気運を高めてもらうよう取り組んでいきます。

実施計画	事業
1 福祉情報を発信する。	(1)社協だより「ほのぼの」の発行 (2)社協パンフレット・ホームページの充実 (3)福祉協力店の増強 市内の企業や飲食店等と協力し、社協の情報を発信する場を増やしていきます。 (4)広報検討会の開催 (5)住民と一緒にのる情報発信
2 福祉教育・福祉学習（福祉共育）をすすめる。	(1)福祉教育・福祉学習（福祉共育）の実践 子どもから大人まで、自分も他者もお互いに認め合うことができる社会を目指し、相手の立場になって思いやりの心を育む内容で実施します。 (2)「親子で赤い羽根共同募金の募金箱を作ってみよう」講座の開催 (3)手話・要約筆記学習会の開催 (4)福祉指定校事業、福祉指定校担当者会議

3 福祉イベントを開催する。	(1) 米沢市・市民福祉大会の開催 (2) 体験型福祉イベントの開催
----------------	---------------------------------------

基本計画2 つながる（連携・協働）

身近な地域でお互いにゆるやかな見守りや声かけを行い気かけ合う関係性ができるよう行政やコミュニティセンター、支部社協、民児協、関係機関等と連携し研修会や座談会等を開催していきます。

実施計画	事業
1 住民同士のつながりを強化する。	(1) お互いさまの関係づくりの推進 (2) ゆるやか見守り、声かけの推進 (3) 町内福祉部活動の推進 (4) 民生委員・児童委員の活動周知 (5) 東日本大震災避難者支援 (6) 防災研修会の開催 (7) 町内見守り（防災）マップ研修会の開催 日頃の見守りや災害発生時の支援に活用できるマップを作成する研修会を開催します。 (8) 外国籍の方の支援に向けた連携 災害発生時の支援などについて、国際交流協会などの関係機関と連携していきます。
2 支部社協活動を支援する。	(1) 支部社協福祉活動指針（福祉8策）の推進 (2) 町内会長・町内福祉部長等研修会 (3) 福祉ネットワーク懇談会（協議体）の開催 町内会長、地区委員、民生委員・児童委員、町内福祉部長などを対象に地域づくりについて話し合う機会をつくります。 (4) おもしろな福祉座談会の開催支援
3 社会福祉法人の公益的な取組を推進する。	米沢市社会福祉法人連絡協議会との協働事業 16の社会福祉法人で相互に情報交換を行い、福祉課題の共有並びに課題解決に向けた取組を行います。
4 コミュニティセンターとの連携を強化する。	協働事業の検討・実施 誰もが参加できる事業の協働に向け、話し合う機会をつくります。

基本計画3 つくる（活動・拠点）

誰もが元気に活躍できる地域や気軽に交流できる集いの場を推進します。また、ボランティア活動について、身近で気軽に参加できる活動を中心にPRを強化するとともに、今後のボランティア活動のあり方について活動者から意見をいただく機会をつくります。

実施計画	事業
1 誰もが元気に活躍できる地域をつくる。	(1) 世代間交流事業 (2) シニアおもしろい楽校 (3) 夏休み子ども学校 (4) 米沢市民みんなでグランドゴルフ交流大会 (5) 障がい者ニュースポーツ大会
2 集いの場づくりを広める。	(1) ふれあい・いきいきサロン、ふれあい子育てサロン活動支援 (2) カフェや食堂などとの連携 地域の集いの場や情報交換の場について情報を収集し、地域の福祉の場になるよう協力依頼していきます。

	(3)地域食堂（こども食堂・みんなの食堂）支援 地域の居場所づくりや多世代交流、孤食防止となる地域食堂の支援と地域食堂交流会開催します。 (4)障がい者とのふれあいのつどい (5)障がい者の集いの場「にこ・かふえ」 (6)ふれあい会食会の支援 (7)高齢者いきがい事業 (8)高齢者いきいきデイサービス（市委託事業） (9)地域活動支援センター（市委託事業）
3 ボランティア活動をすすめる。	(1)ボランティアセンターの運営 (2)除雪ボランティアセンターの設置運営 (3)災害ボランティアセンターの運営準備 コロナ禍での災害ボランティアセンター設置訓練の実施 (4)ボランティア活動検討会議の開催
4 外出支援の実施に向けて検討する。	(1)関係機関との情報交換 (2)住民同士の助け合い 先進地の事例紹介並びに住民同士送迎で助け合いをしている情報を収集していきます。 (3)住民同士の話合い 地域特性に合った外出支援について、話し合う機会をつくれます。
5 活動基盤を強化する。	(1)地域福祉活動の担い手や協力者となる人材の養成 地域での福祉活動の担い手を養成します。 (2)自主財源の確保 (3)共同募金会への協力 (4)福祉団体事務局受託 （米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢市老人クラブ連合会（きららクラブ米沢） 山形県共同募金会・米沢市共同募金委員会 米沢市ボランティア連絡協議会） (5)福祉団体への助成 （米沢市ボランティア連絡協議会 米沢地区保護司会 米沢遺族連合会 米沢針灸按摩マッサージ師会 米沢市更生保護女性会 米沢市民生委員児童委員連合協議会 米沢手話サークル「年輪」 手話サークルつみ木） (6)会の運営 理事会 評議員会 監査 正副会長会 支部長会の開催

参考資料「ボランティア登録者数の内訳と推移」

（単位：人）

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
団体会員数	1,263	1,156	1,027	547	569
個人登録者	88	88	83	80	20
除雪ボランティア登録者数	235	0	312	78	244
災害ボランティア登録者数	15	130	11	0	66
合 計	1,601	1,374	1,433	705	901

基本計画4 ささえる（相談・支援）

地域共生社会の実現に向けて、様々な福祉相談を一体的に受付する福祉総合相談を設置し、行政や関係機関と連携していきます。また、誰もが住み慣れた地域でいきいきと生活ができるよう、地域包括ケアシステムの推進に協力していきます。

また、置賜三市五町の置賜定住自立圏共生ビジョンに基づいて、置賜成年後見センターの運営を受託し、判断能力が不十分な方の権利擁護を支援します。

実施計画	事業
1 福祉の総合相談窓口の設置。	(1)福祉相談を一体的に対応する「福祉総合相談窓口」での対応 (2)米沢市生活自立支援センター（市受託事業） (3)山形県生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）・米沢市社会福祉資金貸付事業 (4)米沢善意銀行 (5)制度の狭間にある方への支援 (6)関係機関との情報交換
2 権利擁護センターの設置。	(1)福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業） (2)法人後見事業
3 地域包括ケアシステムの推進に協力する。	(1)見守り体制の充実 米沢市高齢者見守り支援事業（市受託事業） 給食配送サービス事業（ふれあい型・生活支援型） (2)地域のネットワークづくり 地域包括支援センター（西部圏域・南部圏域）の運営（市受託事業） 米沢市生活支援体制整備事業（市受託事業） 居宅介護支援事業
4 置賜成年後見センターの運営。	(1)制度や権利擁護等の広報及び啓発 (2)二次相談窓口 (3)法人後見の受任調整 (4)制度の利用促進

地域における利用者本位の福祉サービスをめざし、住み慣れた地域で暮らし続けることを支えるため、地域福祉活動と連携した事業を展開していきます。

1 指定管理事業	(1)窪田児童センターの管理、経営 (2)ひまわり学園の管理、経営
2 受託事業	(1)意思疎通支援事業 (2)福祉バス運営管理事業 (3)敬師・窪田各学童クラブ運営事業

